憲法です

あなたがた日本国民が

平和のうちに幸せな生活を送れるように、

あなたがたを守るために生まれてきました。

わたくしを葬らないでください。

わたくしを手放さないでください。

この本を書いた。 ろうとしていることへの焦りに似たおもいに突き動かされて にじるような、こんな乱暴なことがまかり通り、 特定秘密保護法や集団的自衛権など、憲法を泥足で踏み まかり通

さか国民の中の民主主義の力にたいして、 な狼藉者を野放しにしていることへのいらだちからか、 を守り育てようとするひとびとがいなかったわけでは決して いは批判的なトーンが強調されすぎているという反省がある。 現実には戦後の六八年間、この国に民主主義や民主主義 そのためもあって、 書き終わつて読み返してみると、 悲観的な、 ある こん いさ

る勢力との闘いであったといっても過言ではない。 とする勢力と、 それどころか、 平和と民主主義と基本的人権を守ろうとす 戦後の歴史は、民主主義を踏みにじろう

として、官邸や国会前に集まったひとびとや、日に日に強 粘りつよくて勇敢な闘いがあったからこそ、平和が守られ、 握り続けてきたにもかかわらず、そうした多くの先達による は紛れもない事実なのだ。 根本のところで民主主義と基本的人権が守られてきたこと そうした力は、 そして、憲法をないがしろにしようとする勢力が政権を いまも特定秘密保護法成立を阻止しよう

の声としてあらわれている。

関心層」の存在ではないのか。 負わず、それを追求しようともしない」という、いわゆる「無 た。それを許してしまったことの背後にあるのは、「ながい 自衛権の行使容認を閣議決定という形で押し通してしまつ 倍政権は、国民はおろか国会をも無視して、ついに集団的 に身を任せ」、「どこからどうしてこうなったのかには責任を ものにまかれ」、「みんなが望んだからわたしもと成り行き しかしそうした悲鳴にも似た反対の声にも関わらず、

とか、 それはほかでもない、 りかけるという形を取りたかったからである。 とするこのような本を発行することについては、「僭越だ」 一個人に過ぎない者が憲法に成り代わって、 「おこがましい」等の批判も多々あることだろうが そうしたひとびとに、憲法自身が語 憲法を一人称

の本がいささかなりとも役割を果たすことができれば、 えのない味方なのだ、それを失うことは、あなたにとって取 れに過ぎる幸せは無い。 ひとつに大きく結集し、さらに裾野を広げていく上で、 り返しがつかないことだということを、なんとしてもわかっ てほしいというおもいからこのような文体を採用したのだ。 安倍政権の暴走を止めようとしている国民各層の運動が、 憲法は、憲法に関心を持たないあなたにとつてもかけが 本書『はじめに』より

くなっている、

集団的自衛権行使容認に反対する国民各層

日本国憲法 す。鈴木篤著 あなたがた日本回民が、平和のうちに参せな生活を送れるように、 あなたかたを守るために生まれてきました わたくしを手放さないでください。 わたくしを葬らないてください。

著者:鈴木 篤

わたくしは日本国憲法です。

発行:二〇一四年七月二六日

定価:本体一二〇〇円+税(四六判 ソフトカバー

ISBN978-4-947613-90-5 C0036

朗文堂 おちかくの有力書店でお求めください。直送は送料別途請求にてたまわります。 営業部:一六〇一〇〇二二 新宿区新宿二一 应

Telephone 〇三一三三五二一五〇七〇

〇三一三三五二一五一六〇

http://www.ops.dti.ne.jp/~robundo robundo@ops.dti.ne.jp

社会がどんなものになるのか、イメージして見て欲しい。 国民全員が、本当に民主主義を自分の血肉として身につけた

に無駄な事業に税金を注ぎ込むなどということは無くなる。そこでは、政府や、官僚が、国民の知らないところで、勝手

までは、高級官僚が、次々と天下りを繰り返して、高額のそこでは、高級官僚が、次々と天下りを繰り返して、高額の

とも無くなる。体を抱き込んだり、世論が原発推進に誘導されるなどというこ体を抱き込んだり、世論が原発推進に誘導されるなどというこそこでは、「原発村」が形成され、利権誘導によって立地自治

目を光らせ、自分たちの意見を反映させようとするからだ。全体がオンブズマンのようになり、国の政策や、税金の使い道になぜなら、高い民主主義的意識を持った聡明な国民は、国民

事も無く、人生に絶望を抱えて生きるひともいなくなる。の余地すら無くなる。児童虐待やDVも無くなる。住まいも仕業強制や、低賃金も無くなり、ましてブラック企業などは存在

なるからだ。てのひととの関係で、彼らが持つ基本的人権を尊重するように尊厳を決してないがしろにせず、すべてのひとが自分以外のすべなぜなら、高い民主主義的意識を持つということは、個人の

まま埋もれてしまうひとはいなくなる。そこでは、才能を持ちながら、それを花開かせることも無い

実践されるようになるからだ。共有するものとなり、そういう考えに基づいて教育が組織され深く育てることこそが教育の役割だという考え方が国民全体のなぜなら、個々人それぞれが持つ才能を見つけ、それを注意

されていく。

されていく。

されていく。

されていく。

にできるからだ。 者であってはじめて、良くひとを愛し、尊重し、慈しみ、大切をぜなら、良く自然を愛し、尊重し、慈しみ、大切にできる

窮乏を無くすために力を尽くすようになる。を携えて、全世界から専制、抑圧、差別、偏見、偏狭、恐怖、欠乏、の先頭に立つて、全世界のひとびとに呼びかけ、働きかけ、手そこでは、国民の信託を受けた政府が、国民と共に、全世界

中で名誉ある地位を獲得する。こうして、日本国民は、全世界から信頼と尊敬を受け世界の

これが、わたくしが描いた理想なのだ。

『最後に──』ょり おなのです。どうかそれを手放さないでください。わたくしを こうとするときに、無くてはならない、あなたがたのための武 こうとするときに、無くてはならない、あなたがたのための武 とうとするときにがあるたがたが平和で自由な社会を築 してください。わたくしはあなたがたが平和で自由な社会を築

本書の内容(目次より)

- ・わたくしは日本国憲法です
- ・押しつけ憲法
- ・多数決は民主主義の原則?
- ・小選挙区制について
- ・民主主義――個人の尊厳と基本的人
- ・再び多数決原理について
- ・教育の重要性
- ・思想教育
- ・ヘイト・スピーチ、極右・ネトウヨについて
- もう一度「押しつけ憲法」について
- ・民主主義政党の不在
- ・わたくしの「前文」
- ・集団的自衛権
- 悪い つつこつ こう 国民自身の中にある民主主義的で
- 無いものについて

本音と建て前

- あるいは大阪府・市|体化構想・地方自治の本旨と道州制
- ・特定秘密保護法
- ・護憲派はオオカミ少年なのか
- ・生活保護法の改悪
- ・最後に―
- 参考資料 日本国憲法全文

著者紹介

鈴木 篤 (すずき あっし)

- 一九四六年一月二日 山梨県石和町で出生
- 九六四年 長野県立長野高校卒業
- 一九六八年 東京大学法学部卒業
- 一九七〇年 弁護士登録
- 一九七四年 江戸川法律事務所開設

宣言運動、血友病HIV感染被害救済訴訟弁護団などに参加。
り学習会や講演会を重ねて、憲法問題への関心を市民に広げる
り学習会や講演会を重ねて、憲法問題への関心を市民に広げる
この間、子どもを事故から防ぎ命と健康を守る会弁護団、出
この間、子どもを事故から防ぎ命と健康を守る会弁護団、出
との間、子どもを事故から防ぎ命と健康を守る会弁護団、出